

申込内容変更手続きについて

組合員・非組合員		エルダー会員	
変更なし 2025年の内容を継続	新規・変更・解約	変更なし 2025年の内容を継続	新規・変更・解約
所属組合に確認してください	申込書の必要事項をご記入のうえ、所属組合にご提出ください ※返信用封筒が入っている場合は、直接リック局に返信願います。 締切日 所属組合の定める締切日	返信不要です	申込書の必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒でご提出ください リック局締切日 10月31日(金)

「3大疾病保障」の申込みは10月6日(月) 厳守です。

▶今回、初めてリック火災・生命共済に新規申込みをされる方へ

リックカードを最近1年間利用していない場合、引き落としができないことがあります。できる限り申込書提出時にリックカード届出書にて再度口座登録をお願いします。

引き落としができない場合
「郵便振替用紙」と「リック口座再登録用紙」が発行されますので、掛金については「郵便振替用紙」にてお振込みください。

▶掛金の支払い方法

火災共済・生命共済・3大疾病保障のいずれも、リックカードの口座から引き落とします。

引き落とし日 ●半年払い(年2回)・・・1月5日・7月5日
●月払い・・・毎月5日

※月払いの場合は手数料として毎月77円(税込み)をご負担していただきます。

掛金が未納の場合

引き落とし日の翌々月の末日までに入金がない場合、契約を解約させていただきます。

制度に関するお問い合わせ

リック生命共済について	3大疾病保障+健康づくりサポートについて	リック生命共済こども保障タイプについて
日産労連リック局 ☎0120-236-932 受付時間/月～金 8:45～17:15(祝祭日を除く) (携帯でもOK)	明治安田生命 ☎0120-233-893 受付時間/月～金 9:00～17:00(祝祭日を除く) (給付申請もこちらの番号でOK)	こくみん共済 coop(全労済) ☎0120-01-6031 受付時間/月～金 9:00～17:00(祝祭日を除く)



WEBサイトをご活用ください!

日産労連 リック局

検索

リック生命共済の申請書・添付書類は WEBサイトから確認・印刷ができます

日産労連「ライフサポート活動」のページを開き、
「共済の給付申請」をクリック



〈共済申請のお手続き〉

- 生命共済のご申請は所属組合が窓口となります。必要書類をご用意いただき、所属組合へ提出してください。
- 3大疾病保障は明治安田生命、リック生命共済こども保障タイプはこくみん共済 coop(全労済)にご申請ください。

まずは所属組合へご連絡ください!



生命共済

パンフレット | 2026

病気になったどうしよう!

仕事ができなくなった

働けなくなった..

やばい。。。

入院すると
お金がかかるなー

ガンになった

★+ リック生命共済に加入すれば安心! ★

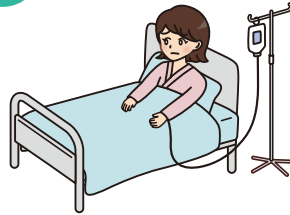


今のままで大丈夫？

病気になったときの医療費は想像以上！

直近入院時の自己負担費用

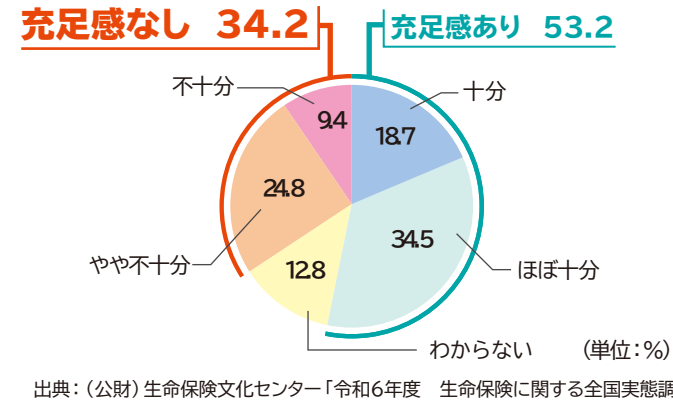
平均
約**19.8万円**



(注1)：過去5年間に入院し、自己負担費用を支払った人をベースに集計。
(注2)：高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。
(注3)：治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費（見舞いに来る家族の交通費も含む）や衣類、日用品などを含む。
出典：（公財）生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」

医療保障に関する充足感

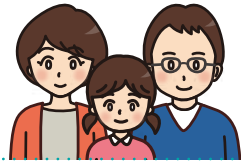
今の備えは
**不十分・わからないと
考える人が約5割**



生命共済なら！必要な分だけ備えられる安心保障

保障は今のライフステージによっても異なります。リック共済は、あなたのニーズに合わせて入院が
例えば、こんな人にはこんなプラン！

40代・既婚

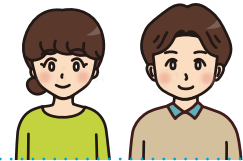


必要保障額 大
医療への備え 大
働けなくなったときに
しっかり保障を受けたい

がっちりプラン

月々の掛金	6,100円	入院(30口)日額	15,000円
死亡(20口)	2,000万円	手術 1回につき	15万円
		先進医療	1,000万円

30代・既婚



必要保障額 中
医療への備え 大
大きな病気になっても
困らないようにしたい

しっかりプラン

月々の掛金	3,400円	入院(20口)日額	10,000円
死亡(10口)	1,000万円	手術 1回につき	10万円
		先進医療	1,000万円

20代・一人暮らし



必要保障額 小
医療への備え 小
手頃な掛金で保障を
ひとつとり揃えたい

おすすめ、せつやくプラン

月々の掛金	910円	入院(10口)日額	5,000円
死亡(1口)	100万円	手術 1回につき	5万円
		先進医療	1,000万円

+ さらに、保障を手厚くしたい方に！

休業保障特約

病気やケガにより働けなくなった場合に、
収入の減少や治療費などによる経済的な
負担を軽減できます。

30代・既婚

しっかり 休業プラン

月々の掛金	5,140円	手術 1回につき	10万円
死亡(10口)	1,000万円	先進医療	1,000万円
入院(20口)日額	10,000円	休業保障(日額)	3,000円

20代・一人暮らし

おすすめ 休業プラン

月々の掛金	3,070円	手術 1回につき	5万円
死亡(3口)	300万円	先進医療	1,000万円
入院(10口)日額	5,000円	休業保障(日額)	3,000円

詳しくは9ページへ

こんなときには
この保障をチェック！

✓ 万一のときに
家族に残したい

死亡障がい保障
(病気・事故死亡)

✓ 入院したとき
保障を受けたい

入院手術保障
(病気・事故入院)

✓ 働けなくなった
ときが心配

休業保障特約

✓ 自分に万一が
あっても家族の
保障を継続したい

配偶者会員制度

✓ がんなどの
大きな病気が心配

3大疾病保障

✓ こどもの保障も
ほしい

こども保障タイプ

生命共済

一般1型
一般2型
一般3型
一般4型
告知型

休業保障特約

3大疾病保障

こども保障タイプ

移行の
ご案内

生命共済
質問表

見直しも、はじめての加入も、それぞれの悩みに **ぴったり合った保障**がリック共済にあります

年齢やライフステージに合わせて、リック共済は安心保障を選べます



手頃な掛金で幅広く備えたい方は

15歳～60歳の方は

LC生命共済
一般1型

61歳～65歳の方は

LC生命共済
一般2型

66歳～70歳の方は

LC生命共済
一般3型

71歳～80歳の方は

LC生命共済
一般4型

持病のある方は

LC生命共済
告知1・2・3・4型

保障内容・特徴	新規加入できる年齢	月々の掛金	ページ
家計にやさしい掛金で、安心を保障 ● 死亡 最高4,000万円、入院 日額2万円、手術給付は200,000円まで保障 ● 必要な保障のみのシンプル設計 ● 死亡保障（1口以上）も入院保障（4口以上）も口数を自由に選べる ● 家族が増えても口数変更をするだけでムダなく設計できる	新規加入は64歳まで。 （65歳からは減口できますが、増口はできません。）	死亡・障がい 1口 210円 ～ 入院・手術 1口 160円 ～	P5
61歳からも安心の保障 ● 死亡 最高1,000万円まで保障 ● 入院 日額5,000円まで保障 ● 手術給付 50,000円まで保障		死亡・障がい 1口 420円 ～ 入院・手術 1口 220円 ～	
退職後も保障を継続 ● 死亡 最高500万円まで保障 ● 入院 日額5,000円まで保障 ● 手術給付 50,000円まで保障	新規加入・増口はできません。 （減口もしくは継続のみの扱いとなります。）	死亡・障がい 1口 950円 ～ 入院・手術 1口 320円 ～	P6
退職後も保障を継続 ● 死亡 100万円保障 ● 入院 日額5,000円まで保障 ● 手術給付 50,000円まで保障		死亡・障がい 1口 2,100円 入院・手術 1口 430円 ～	
持病のある方に安心の保障 ● 健康告知に該当する方のための保障 ● 死亡保障400万円、入院保障日額2,000円 ● 手術給付20,000円 ※告知4型の死亡保障は100万円です	新規加入は64歳まで。 （以降は継続のみの扱いとなります。）	死亡・障がい 入院・手術 4口 2,160円 ～	

保障内容・特徴	対象者	ページ
収入の減少や治療費などによる経済的な負担を軽減 ● 掛金 一般1型：1,740円/月 ● 保障額 3,000円/日 ● 一般2型：3,540円/月	一般1型および一般2型の死亡3口以上加入している共済契約者本人のみ任意で加入できます。 ※一般（3・4型）、告知型（1・2・3・4型）およびサービス型除く	P9 P10
高額になりがちな先進医療の治療に備えられる ● 掛金 100円/月 ● 支払い限度 1,000万円	一般型（1・2・3・4型）の入院・手術保障に 自動付帯 されます。 ※告知型（1・2・3・4型）およびサービス型除く	—
本会員の方がお亡くなりになった後も生命共済を継続 ● 200円/月 + 生命共済掛金	リック会員本人の死亡時、生命共済に加入している配偶者の方 ※生命共済以外の共済加入／継続、サービス制度はご利用いただけません。	—

保障内容・特徴	対象者	ページ
3大疾病と闘うための財源を支援 3大疾病の場合の多額な治療費を確保し、安心サポート 特定疾病保険金（治療費） 200万円	新規加入は1月1日現在65歳6カ月まで。 それ以降は継続のみの扱いとなります。	P15 P18
おこさまの「もしも」のときも安心 ● ワンパク盛りのこどものケガや病気を保障 ● 入院時諸費用サポート共済金もついてさらに安心	新規加入は0歳から17歳まで。	P19 P20



働けなくなった場合に備えたい方は

休業保障特約



先進医療に備えたい方は

先進医療特約



もしものことがあったとき
家族の備えを残したい方は

配偶者会員制度



大きな病気に備えたい方は

LC 3大疾病保障
リビング・ニーズ特約付、代理請求特約[Y]付 付集団扱
無配当特定疾病保障定期保険（Ⅱ型）



こどもの病気やケガに備えたい方は

LC こども保障タイプ
こども定期生命共済・個人長期生命共済

生命共済

一般1型
一般2型
一般3型
一般4型
告知型

休業保障特約

3大疾病保障

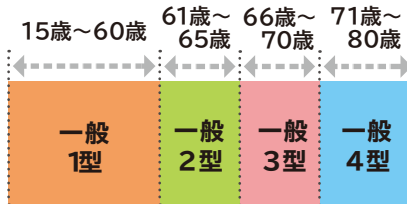
こども保障タイプ

移住のご案内

生命共済
質問表



家計にやさしい掛金で、
日帰り入院も
しっかり保障



一般1型

加入できる方と保障額の範囲

※本人が加入していないと、配偶者の加入はできません

加入できる方	リック会員（本人）とその配偶者
加入できる年齢	満15歳～満60歳
保障額の範囲	● 死亡保障 100万円～ 4,000万円 ● 入院保障（日額） 500円～ 20,000円 ● 手術保障（1回） 5,000円～ 200,000円 ● 先進医療特約 1,000万円

⚠️ 口数変更に関するご注意

- 新規加入・口数変更は「**死亡1口＋入院4口**」以上の加入が必要です。
どちらか一方のみの加入はできません。
- 現在の加入口数が、入院1口～3口の方は、そのまま継続できます。

一般2型

加入できる方と保障額の範囲

※本人が加入していないと、配偶者の加入はできません

加入できる方	リック会員（本人）とその配偶者
加入できる年齢	満61歳～満65歳 ※新規加入・増口は64歳までとなります
保障額の範囲	● 死亡保障 100万円～ 1,000万円 ● 入院保障（日額） 500円～ 5,000円 ● 手術保障（1回） 5,000円～ 50,000円 ● 先進医療特約 1,000万円

■ 自動継続の注意点

一般2型へ変更になる方

昭和39年1月2日～昭和40年1月1日生まれで
現在リック生命共済一般1型に加入している方
現在の加入口数で継続しますが、死亡11口以上加入の方は一般2型の
限度口数10口に変更します。掛金も変わりますので注意してください。

一般3型

加入できる方と保障額の範囲

※本人が加入していないと、配偶者の加入はできません

加入できる方	リック会員（本人）とその配偶者
加入できる年齢	満66歳～満70歳 ※新規加入・増口はできません
保障額の範囲	● 死亡保障 100万円～ 500万円 ● 入院保障（日額） 500円～ 5,000円 ● 手術保障（1回） 5,000円～ 50,000円 ● 先進医療特約 1,000万円

■ 自動継続の注意点

一般3型へ変更になる方

昭和34年1月2日～昭和35年1月1日生まれで
現在リック生命共済一般2型に加入している方
現在の加入口数で継続しますが、死亡6口以上加入の方は一般3型の
限度口数5口に変更します。掛金も変わりますので注意してください。

一般4型

加入できる方と保障額の範囲

※本人が加入していないと、配偶者の加入はできません

加入できる方	リック会員（本人）とその配偶者
加入できる年齢	満71歳～満80歳 ※新規加入・増口はできません
保障額の範囲	● 死亡保障 100万円 ● 入院保障（日額） 500円～ 5,000円 ● 手術保障（1回） 5,000円～ 50,000円 ● 先進医療特約 1,000万円

■ 自動継続の注意点

一般4型へ変更になる方

昭和29年1月2日～昭和30年1月1日生まれで
現在リック生命共済一般3型に加入している方
現在の加入口数で継続しますが、死亡2口以上加入の方は一般4型の
限度口数1口に変更します。掛金も変わりますので注意してください。

告知1・2・3・4型

加入できる方と保障額の範囲

※本人が加入していないと、配偶者の加入はできません

加入できる方	リック会員（本人）とその配偶者
加入できる年齢	満15歳～満80歳 ※新規加入は64歳までとなります
保障額の範囲	死亡・身体障がい保障 ● 死亡・重度障がい 400万円※ ● 事故特約（上記金額に加算） 200万円※ ● 後遺障がい事故 8～180万円※ ● 病気 8～120万円※ 入院・手術保障 ● 入院（病気・事故） 日額2,000円 ● 手術（病気・事故） 20,000円

⚠️ ご注意

- 加入口数は4口のみ（死亡保障と入院保障のセット加入）
- 「健康に関する報告書」をご記入のうえ提出いただき、加入となります。
- 「健康に関する報告書」に記載いただいた、加入日から2年以内の既往症と因果関係のあるものは、お支払いいたしません。
- 給付の際、加入時に申告していない健康告知に該当する傷病があった場合、共済契約は解除となります。

- リック会員（本人）が告知型に加入すると、配偶者は健康告知に該当しない場合一般1型・2型へ加入できます。（新規加入年齢64歳まで）
- 告知型の申込書は、組合またはリック局までご請求ください。

※告知4型のみ、一部保障額が異なります。
詳しくはP.24「保障額と掛金」の表をご確認ください。
※先進医療は付帯できません。

保障内容

● 死亡保障

病気・事故 死亡	病気や不慮の事故により死亡した場合に、お支払いします。	病気による 後遺障がい	病気により障がい残り、地方自治体発行の身体障害者手帳が交付された場合に、お支払いします。 ※重度障がいに該当しない場合
病気・事故 重度障がい	病気や不慮の事故により重度障がいになった場合に、お支払いします。	事故による 後遺障がい	共済期間中の事故により障がい残り、共済期間中に障がい固定した場合に、お支払いします。 ※重度障がいに該当しない場合

● 入院・手術保障

病気・事故 入院	病気や不慮の事故により入院した場合に、お支払いします。 入院は1日目から一傷病につき180日を限度としてお支払いします。	先進医療	先進医療による療養を受けられたときに、先進医療にかかる技術料と同額を受け取ることができます。 ※共済金を削減してお支払いする場合がございます。 詳細は「リック生命共済規則」をご確認ください。
病気・事故 手術	病気や不慮の事故により所定の手術をした場合に、入院日額の10倍を保障します。日帰り手術も所定の手術であればお支払いの対象になります。		
入院見舞金	病気や不慮の事故による入院に対し入院給付金をお支払いする際に、一傷病につき1回5,000円（一律）を見舞金としてお支払いします。		



リック生命共済 お申込みの際には、必ずお読みいただき、ご回答ください。

死亡・障がい／入院・手術に関する

健康状態の質問表

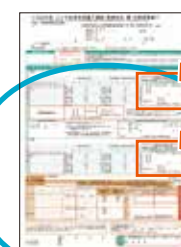
新規加入、増口をされる方は以下の質問表
加入できるのは申込みの日において、下記の「健康状態確認し、**申込書の健康告知欄のいずれかに○印をつけ**

※加入には一定の条件があります。内容によってはご加入いただけない場合があります。日はあなたが申込書を記入した日となります。申込書右下の「申込書記入日」

を必ずご確認ください！

の質問表」の内容に該当しない方です。かならず下記の質問を
てください。

あります。新規加入・増口の方は必ず質問表をご確認ください。※健康状態を確認する
に必ず記入してください。※申込みの際は申込書の健康告知欄に正しくご申告ください。



加入できる！

質問 1

現在、病気*1やけがのため、入院・安静加療*2をしていますか。
または、入院・安静加療*2・手術*3・放射線治療・先進医療を要すると診断されていますか。

*1「病気」には、妊娠・分娩に伴う異常（帝王切開・異所性妊娠（子宮外妊娠）・妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）・流産等）を含みます。

*2「安静加療」とは、医師の診断にもとづき、自宅などで静養している状態をいいます。

*3「手術」には、切開術のほか、抜釘術、内視鏡手術、レーザー手術、レーザー治療、レーシック手術、美容外科手術（美容整形手術）、帝王切開、人工中絶手術、避妊手術、臓器提供のための手術を含みます。また、公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表において、手術料の算定対象として定められているもののほか、自由診療によるものも含みます。ただし、抜歯や軽い切り傷等の縫合手術は含みません。

いいえ

質問 2

過去1年以内に、病気*1やけが（手足の骨折を除く。）のため、連続して14日以上入院・安静加療*2をしたこと*4がありますか。
または、過去1年以内に手術*3・放射線治療・先進医療を受けたことがありますか。

*1～*3は質問1を参照してください。

*4「連続して14日以上入院・安静加療をしたこと」には、入院日数と安静加療の期間が合計14日以上となる場合を含みます。例えば、自宅で2日間の安静加療後、10日間入院し、さらにその後自宅で2日間安静加療した場合等を含みます。

いいえ

質問 3

過去1年以内に、下記の傷を受けたことがありますか。記の傷病により、医師*5のたこと*7がありますか。たしている*8場合は該当しま

*5「医師」には歯科医師を含みます。

*6「医師の治療」とは、投薬、医学的処置および食事療法などをいいます。

*7「医師の治療を要すると診断されたこと」には、医師による診察または健康診断・人間ドックで「下記の傷病」の疑いの

「下記の傷病」とは、次に掲げるものをいいます。

- ア. がん・しゅよう（悪性新生物、上皮内新生物、良性新生物、がん、しゅよう、悪性リンパ腫、肉腫、子宮筋腫、白血病）
- イ. 糖尿病
- ウ. 心疾患（心臓病、狭心症、心筋こうそく、心房細動、心不全、心筋炎、心肥大、弁膜症、高血圧症）
- エ. 脳血管疾患（脳卒中（脳出血、くも膜下出血、脳こうそく）、脳血栓症）
- オ. 胃、腸の疾患（胃潰瘍、十二指腸潰瘍、腸閉塞（イレウス）、潰瘍性大腸炎、腹膜炎、クローン病）
- カ. 肝臓、すい臓の疾患（肝炎、肝硬変、肝機能障害、すい炎、脂肪肝）
- キ. 腎臓の疾患（腎炎、腎不全、腎硬化症、多発性のうろ腎、ネフローゼ）
- ク. 呼吸器の疾患（肺炎、肺結核、肺炎腫、肺のう胞、慢性気管支炎、気管支拡張症）

病により、医師*5の治療*6または、過去1年以内に、下治療*6を要すると診断されだし、現在、その傷病が完治せん。

指摘を受け、検査等（再検査・精密検査を含む）の結果が判明していない状態も含みます。

*8「完治している」とは、医師から「病気やけがが治癒した」、「治療の必要がない」と診断されている状態をいいます。

いいえ

質問3で
該当する傷病が
「高血圧症」のみ
の方

つぎの i～iv のいずれかに該当しますか？

- i 申込日（告知日）時点の被共済者の年齢が30歳未満である。
- ii 今までに高血圧症の治療を目的とする入院をしたことがある。
- iii 高血圧症の原因となる疾病がある（「二次性高血圧症」と診断されている）。
- iv 過去1年以内に、医師による診察または健康診断・人間ドックを受けた際に測定した最新の血圧値が、最大140mmHg以上または最小90mmHg以上である。

はい

質問3で
該当する傷病が
「高血圧症」以外
の方

はい

いいえ

「一般型」へ
新規加入・増口
いただけます。

申込書の健康告知欄
「1. 該当しない」に
○印をつけてください。

2026年申込内容記入欄	
最低加入口数は死亡1口・入院4口以上が必要です	
本人申込内容	
1. 新規	死亡(1口以上) ☐ 入院(4口以上) ☐
2. 変更	
3. 継続	
4. 解約	
健康告知	1. 該当しない ☐ 2. 該当する ☐ 3. (高血圧症緩和により) 該当しない ☐

申込書の健康告知欄
「3. (高血圧症緩和により) 該当しない」に
○印をつけてください。

2026年申込内容記入欄	
最低加入口数は死亡1口・入院4口以上が必要です	
本人申込内容	
1. 新規	死亡(1口以上) ☐ 入院(4口以上) ☐
2. 変更	
3. 継続	
4. 解約	
健康告知	1. 該当しない ☐ 2. 該当する ☐ 3. (高血圧症緩和により) 該当しない ☐

「一般型」へ新規加入・増口できません。未加入の方は健康

告知に該当する方のための「告知型（P6）」をご検討ください。

生命共済

一般1型
一般2型
一般3型
一般4型
告知型

休業保障特約

3大疾病保障

こども保障タイプ

ご移り案内

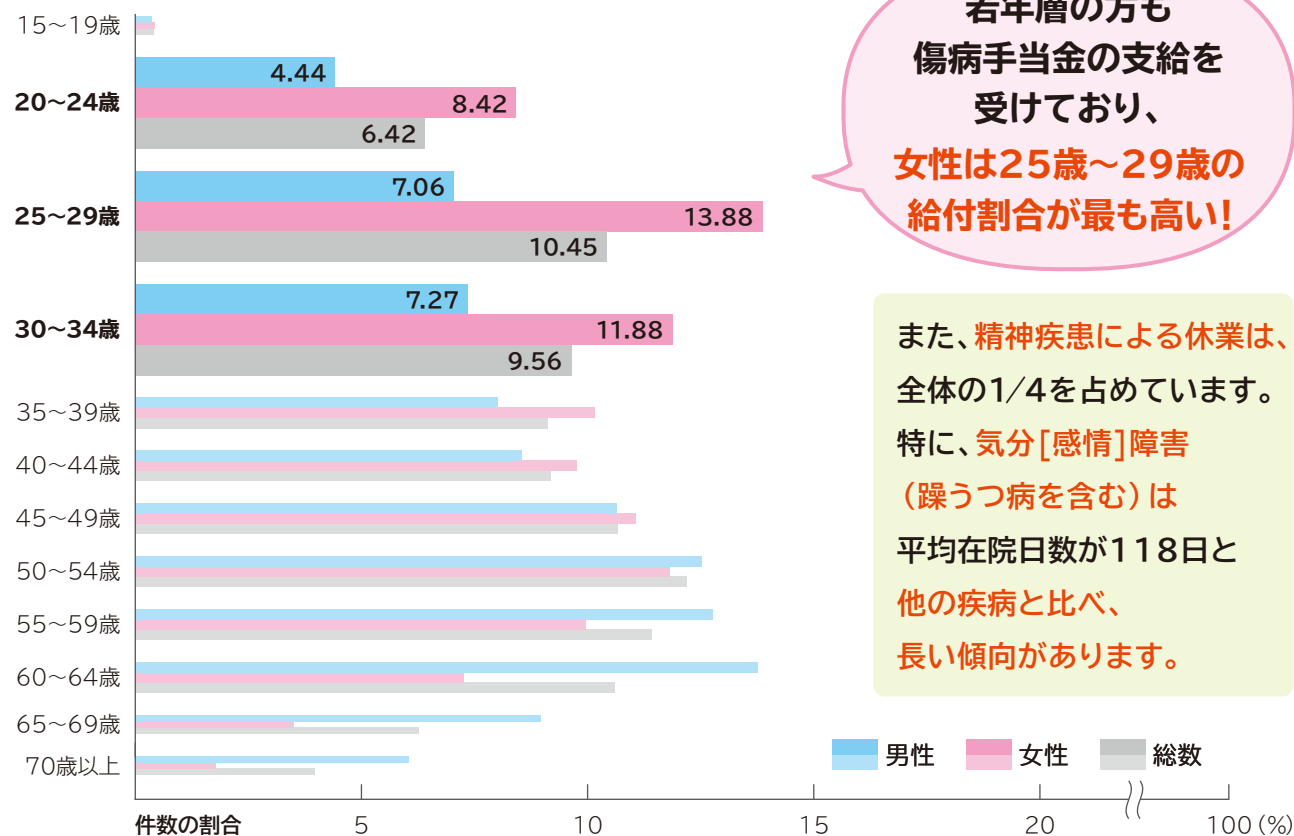
質問表
生命共済

いざというときも
安心!

病気やケガで長期間働けなくなるリスクに備えていますか？

休業のリスクは身近にある！

傷病手当金 性別・年齢階級別支給状況



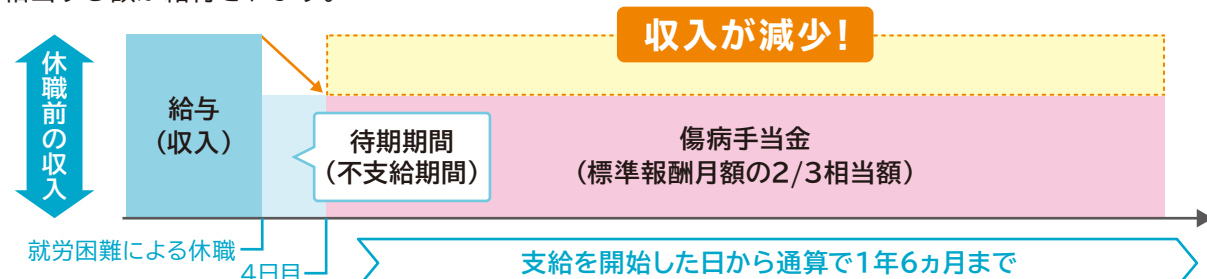
若年層の方も
傷病手当金の支給を
受けており、
女性は25歳～29歳の
給付割合が最も高い！

また、精神疾患による休業は、
全体の1/4を占めています。
特に、気分[感情]障害
(躁うつ病を含む)は
平均在院日数が118日と
他の疾病と比べ、
長い傾向があります。

参考：全国健保協会「現金給付受給者状況調査報告(令和5年)」 令和5年度厚生労働省患者調査の概況

なぜ休業保障が必要か？

長期入院や在宅療養のため休職した場合、健康保険制度による傷病手当金で標準報酬月額額の3分の2に相当する額が給付されます。



傷病手当金は標準報酬月額額の3分の2相当しか支給されません！
収入減少への備えが必要となります。

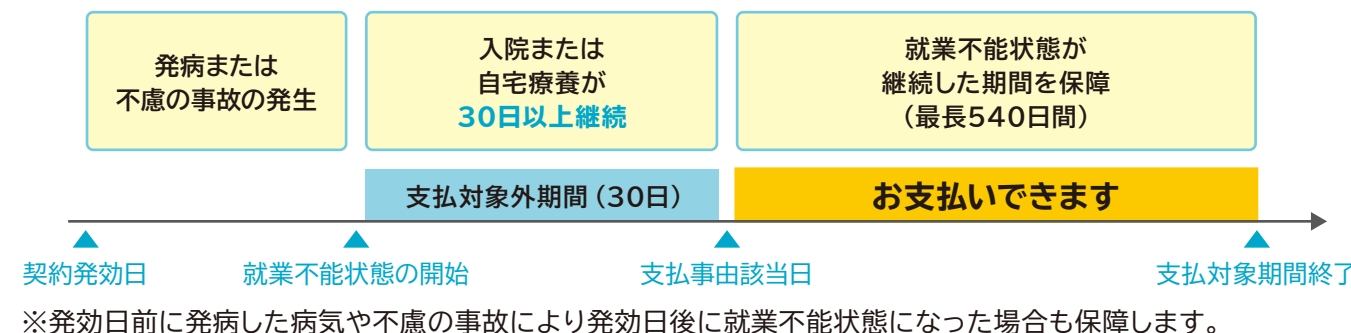
休業保障特約のおすすめポイント！

- 1 お手頃な掛金で備えることができる！
- 2 精神疾患でもほかの病気と同じく保障が可能！
- 3 免責期間は安心の30日！

加 入	一般1型および一般2型の死亡3口以上加入している共済契約者本人のみ任意で加入できます。 ※一般(3・4型)、告知型(1・2・3・4型) およびサービス型除く	
掛 金	一般1型：1,740円/月	一般2型：3,540円/月
保 障 額	3,000円/日	

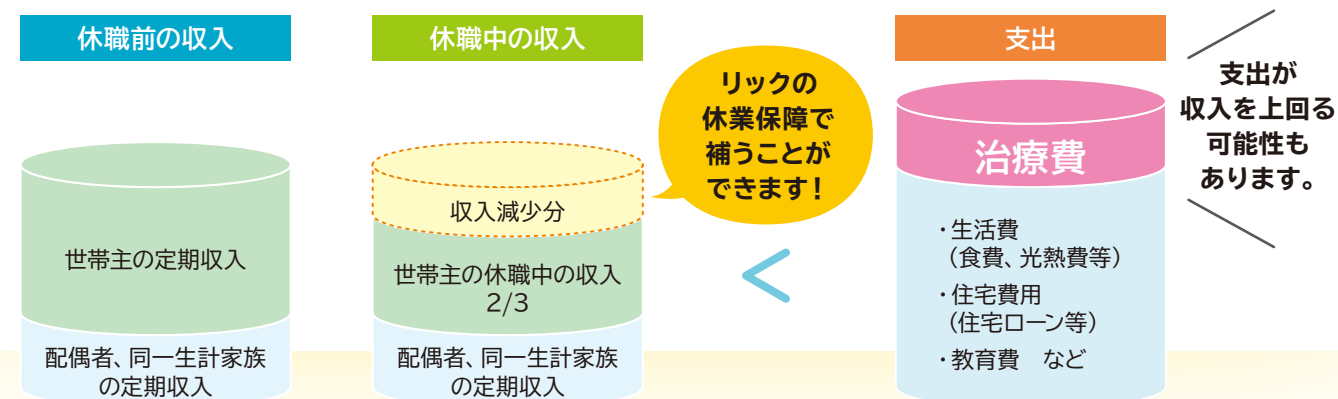
休業保障のしくみ

契約発効日以後の発病または不慮の事故により就業不能状態になった場合



働けなくなったときの保障の考え方

働けなくなった場合の収入と支出



生命共済

一般1型
一般2型
一般3型
一般4型
告知型

休業保障特約

3大疾病保障

こども保障タイプ

ご移転
案内の

生命共済
質問表



リック生命共済 お申込みの際には、必ずお読みいただき、ご回答ください。

休業保障特約に関する

健康状態の質問表

新規加入される方は以下の質問表を必ず加入できるのは申込みの日において、下記の「健康状態欄のいずれかに○印をつけてください。

※加入には一定の条件があります。内容によってはご加入いただけない場合がございます
※健康状態を確認する日はあなたが申込書を記入した日となります。申込書右

ご確認ください！

の質問表」の内容に該当しない方です。かならず下記の質問を確認し、申込書の健康告知

あります。新規加入・増口の方は必ず質問表をご確認ください。

下の「申込書記入日」に必ず記入してください。※申込みの際は申込書の健康告知欄に正しくご申告ください。

質問 1

現在、病気*1やけがのため、入院・安静加療*2をしていますか。または、入院・安静加療*2・手術*3・放射線治療・先進医療を要すると診断されていますか。

*1「病気」には、妊娠・分娩に伴う異常(帝王切開・異所性妊娠(子宮外妊娠)・妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)・流産等)を含みます。
*2「安静加療」とは、医師の診断にもとづき、自宅などで静養している状態をいいます。
*3「手術」には、切開術のほか、抜釘術、内視鏡手術、レーザー手術、レーザー治療、レーシック手術、美容外科手術(美容整形手術)、帝王切開、人工中絶手術、避妊手術、臓器提供のための手術を含みます。また、公的医療保険制度にもとづく歯科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表において、手術料の算定対象として定められているもののほか、自由診療によるものも含みます。ただし、抜歯や軽い切り傷等の縫合手術は含みません。

はい

いいえ

質問 2

現在、妊娠していますか。

はい

いいえ

質問 3

最近3ヵ月以内に、医師*4の治療*5を受けたことがありますか。(注1)
ただし、以下のものは該当しません。

- 花粉症、アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎、にきび、虫歯、歯科矯正、水虫の治療
- 現在、完治しているかぜ・インフルエンザ
- 現在、完治している手足の軽いけが(切り傷、すり傷、やけど、つき指、打撲、ねんざ)
- 医師に処方されたものであっても、病気の治療目的ではない投薬(避妊目的のピル、健康増進のためのビタミン剤など)

*4「医師」には歯科医師を含みます。
*5「医師の治療」とは、投薬、医学的処置および食事療法などをいいます。
(注1)医師の治療が「高血圧症」のみの場合は、「いいえ」になります。

はい

質問 4

過去1年以内に、病気*1やけが(手足の骨折を除く)のため、連続して14日以上入院・安静加療*2をしたこと*6がありますか。または、過去1年以内に手術*3・放射線治療・先進医療を受けたことがありますか。

*1～*3は質問1、*4～*5は質問3を参照してください。

*6「連続して14日以上入院・安静加療をしたこと」には、入院日数と安静加療の期間が合計14日以上となる場合を含みます。例えば、自宅で2日間の安静加療後、10日間入院し、さらにその後自宅で2日間安静加療した場合等を含みます。

はい

いいえ

質問 5

過去1年以内に、健康診断*7・人間ドックによって要再検査・要精密検査・要治療を指摘されたことがありますか。(注2)
ただし、再検査・精密検査の結果、異常がなかった場合は該当しません。

*7「健康診断」とは、健康維持および病気の早期発見のための診察・検査をいい、乳幼児健診や献血時の検査、その他自主的に受けた各種検査も含みます。

(注2)異常の指摘が「高血圧症」のみの場合は、「いいえ」になります。(ただし、「要再検査」「要精密検査」の場合は「はい」になります。

はい

いいえ

質問 6

過去1年以内に、下記の傷病により、医師*4の治療*5を受けたことがありますか。
または、過去1年以内に、下記の傷病により、医師*4の治療*5を要すると診断されたこと(*8)がありますか。
ただし、現在、その傷病が完治している*9場合は該当しません。

*4～*5は質問3を参照してください。

*8「医師の治療を要すると診断されたこと」には、医師による診察または健康診断・人間ドックで「下記の傷病」の疑いの指摘を受け、検査等(再検査・精密検査を含む)の結果が判明していない状態も含みます。

*9「完治している」とは、医師から「病気やけがが治癒した」、「治療の必要がない」と診断されている状態をいいます。

「下記の傷病」とは、次に掲げるものをいう。

- ア. がん・しゅよう(悪性新生物、上皮内新生物、良性新生物、がん、しゅよう、悪性リンパ腫、肉腫、子宮筋腫、白血病)
- イ. 糖尿病
- ウ. 心疾患(心臓病、狭心症、心筋こうそく、心房細動、心不全、心筋炎、心肥大、弁膜症、高血圧症)
- エ. 脳血管疾患(脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳こうそく)、脳血栓症)
- オ. 胃、腸の疾患(胃潰瘍、十二指腸潰瘍、腸閉塞(イレウス)、潰瘍性大腸炎、腹膜炎、クローン病)
- カ. 肝臓、すい臓の疾患(肝炎、肝硬変、肝機能障害、すい炎、脂肪肝)
- キ. 腎臓の疾患(腎炎、腎不全、腎硬化症、多発性のう胞腎、ネフローゼ)
- ク. 呼吸器の疾患(肺炎、肺結核、肺気腫、肺のう胞、慢性気管支炎、気管支拡張症)
- ケ. 精神障がい(うつ病、アルコール依存症、統合失調症、認知症、双極性障害(躁うつ病))
- コ. 神経の疾患(髄膜炎、脳性麻痺、パーキンソン病、筋ジストロフィー、アルツハイマー病、てんかん、多発性硬化症、睡眠時無呼吸症候群)
- サ. 血管および血液の疾患(動脈硬化症、動脈瘤、下肢静脈瘤、血栓症、貧血、紫斑病、血友病)
- シ. 眼の疾患(白内障、緑内障、網膜剥離、網膜色素変性)
- ス. 脊柱、骨、関節、免疫の疾患(サルコイドーシス、椎間板ヘルニア、強直性脊椎炎、後縦靱帯骨化症、骨髄炎、骨パジェット病、関節リウマチ、こうげん病(パーチエット病など)、免疫不全症候群)

いいえ

いいえ

はい

はい

はい

質問6で該当する傷病が「高血圧症」のみの方

つぎの i～iv のいずれかに該当しますか？

- i 申込日(告知日)時点の被共済者の年齢が30歳未満である
- ii 今までに高血圧症の治療を目的とする入院をしたことがある。
- iii 高血圧症の原因となる疾病がある(「二次性高血圧症」と診断されている)。
- iv 過去1年以内に、医師による診察または健康診断・人間ドックを受けた際に測定した最新の血圧値が、最大140mmHg以上または最小90mmHg以上である。

質問6で該当する傷病が「高血圧症」以外の方

「休業保障特約」に加入いただけます。

記入方法につきましては、別紙「記入要領」をご確認ください。

生命共済

一般1型
一般2型
一般3型
一般4型
告知型

休業保障特約

3大疾病保障

こども保障タイプ

移行のご案内

質問表

生命共済



退職者向け

リック生命 共済からの移行のご案内



移行条件を満たしていれば、スムーズな手続きで「こく みんな共済 coop〈全労済〉」の制度へ移行ができます。

満 54 歳以下で退職の場合

こくみんな共済

おすすめのPOINT

- ★入院・通院から死亡保障まで手頃な掛金で幅広い備えの総合保障。
- ★月々の掛金はタイプ別に一律で、契約満了(最高60歳)まで変わりません。
- ★年齢満了以降も60歳以降のタイプで最高満85歳まで継続可能(保障内容は変わります)。
- ★移行の際の健康告知は、こくみんな共済 coop〈全労済〉保障分と同額分まで無告知・無審査となります。

移行条件

リック生命共済に最低4口以上加入し、2年以上継続して契約が有効な満54歳以下の方

※職業告知について、こくみんな共済の危険職業に該当する場合は移行加入できません。

主な保障内容 (総合保障タイプ2口に移行の場合)

不慮の事故による死亡	800 万円
病気等による死亡	400 万円
不慮の事故による入院	日額 3,000 円
病気等による入院	日額 2,000 円

※ 移行できる保障額はリック生命共済のこくみんな共済 coop〈全労済〉提携分のみとなります。

※ 総合保障タイプ4口は44歳以下の方に限ります。

●ここに記載されている内容は、共済制度の概要を説明したものです。詳しくは、こくみんな共済 coop〈全労済〉までお問い合わせください。

満 55 歳以上で退職の場合

新離退職者 団体生命共済

おすすめのPOINT

- ★掛金は手頃で、満70歳まで変わりません。
- ★契約は1年毎の自動更新で、最高満80歳の契約満了日まで保障が続きます。
※満70歳からは保障内容と掛金が変わりますので満70歳時に別途お手続きが必要です。
- ★移行の際の健康告知は、こくみんな共済 coop〈全労済〉保障分と同額分まで無告知・無審査となります。
- ★配偶者の方も移行加入できます。

移行条件

リック生命共済に最低2口以上加入している満55歳～満65歳の方

① 移行時の年齢が満55歳以上満60歳までの方

リック生命共済	新離退職者団体生命共済
2口加入の方	K1コース
3口～4口加入の方	K1コース・K2コース
5口以上加入の方	K1コース・K2コース・K3コース

② 移行時の年齢が満61歳以上65歳までの方

リック生命共済	新離退職者団体生命共済
5口～7口加入の方	K1コース
8口～10口加入の方	K1コース・K2コース

※ 死亡共済金と重度障害共済金は、重複してお支払いしません。

●ここに記載されている内容は、共済制度の概要を説明したものです。詳しくは、こくみんな共済 coop〈全労済〉までお問い合わせください。

～配偶者の移行について～

- ◎組合員の移行時の年齢が満55歳～満65歳であれば、配偶者が満55歳未満でも移行できます(同時移行)。
- ◎組合員が移行しない場合でも、配偶者の移行時の年齢が満55歳～満65歳であれば移行できます。
- ◎組合員が移行年齢に達していなくても、配偶者の移行時の年齢が満55歳～満65歳であれば移行できます。

せいめい共済

定期 生命プラン

終身 生命プラン

おすすめのPOINT

- ★ご家族のライフスタイルに合わせて保障額を選び、掛金も手頃で家計に安心。
- ★終身生命プランなら、保障は一生続きます。
- ★定期生命プランなら、必要に合わせて保障の点検・見直しができ、満期金もプラスできます。
- ★移行の際の健康告知は、こくみんな共済 coop〈全労済〉保障分と同額分まで無告知・無審査となります。

移行条件

リック生命共済に最低1口以上(終身生命プランへの移行の場合は最低2口以上)加入し、2年以上継続して契約が有効な満54歳以下の方

※移行後の死亡保障額は、既加入額または1,500万円のいずれか小さい額となります。

※定期生命プランへの移行は、死亡・障がい保障分のみ(入院保障なし)。

※終身生命プランへの移行は、死亡保障分のみ(障がい・入院保障なし)。

※職業告知に関して、危険職業に該当する場合は移行できません。

加入口数別移行可能プランと主な保障内容

リック生命共済の加入口数	移行可能なプラン (主な保障内容・病気等による死亡)	
	定期生命プラン	終身生命プラン
1口	最高100万円	×
2口	最高200万円	
3口	最高300万円	
4口	最高400万円	
10口	最高900万円	
16口	最高1,200万円	
20口	最高1,400万円	
22口～	最高1,500万円	

※ 移行できる保障額はリック生命共済のこくみんな共済 coop〈全労済〉保障分のみとなります。

※ 終身生命プランには最低200万円以上から移行可能です。

※ 上記以外の口数についてはお問い合わせください。

●ここに記載されている内容は、共済制度の概要を説明したものです。詳しくは、こくみんな共済 coop〈全労済〉までお問い合わせください。

コース別保障内容

満70歳まで(保障年齢)			
移行加入年齢 (満55歳～満65歳)		掛金 (月払いのみ)	保障内容 死亡・重度障がい
移行コース	K1	2,380円	200万円
	K2	3,570円	300万円
	K3	5,950円	500万円

満71歳～満80歳まで(保障年齢)	
掛金 (月払いのみ)	保障内容 死亡・重度障がい
3,570円	100万円

特定疾病と闘うための治療費を支援します！

LC 3大疾病保障

リビング・ニーズ特約付、代理請求特約[Y]付集団扱
無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)

保障期間 1年間(2026年1月1日～2026年12月31日)
申込期間 7月～10月(PR展開時)
引受会社 明治安田生命保険相互会社 広域組織法人部法人営業第二部
☎ 0120-233-893
受付時間／月～金 9:00～17:00(祝日を除く)
※詳細は日産労連リック局の3大疾病保障専用パンフレットをご覧ください。

1 制度の Point 特定疾病の場合の治療費を確保し、安心をサポート

Point ①

特定疾病(悪性新生物(がん)※・急性心筋梗塞・脳卒中)の治療費として保険金をお支払いします。

※悪性新生物(がん)は加入日前を含めてはじめて診断確定されたものとなります。

Point ②

死亡・高度障害の場合、死亡・高度障害保険金をお支払いします。

Point ③

リビング・ニーズ特約で生前給付も可能です。

Point ④

配偶者の加入。配偶者も加入できます。(本人加入が必要です)

2 制度の必要性

医療費に係る経済的不安

悪性新生物(がん)罹患時の治療初期の費用は約60万円となっております
悪性新生物(がん)の再発率は高くなっており、継続的な治療が必要となります

●悪性新生物(がん)について

①治療初期の費用について

例：肺がんで24日入院の場合



医療費合計・・・・・・ 1,408,200円
患者負担額(3割)・・・・ 422,460円
食事標準負担額・・・・・・ 29,440円
差額平均ベッド代・・・・ 152,496円

約60.3万円

出典元：株式会社新日本保険新聞社「2020年12月版こんなににかかる医療費」
厚生労働省 中央社会保険医療協議会総会 主な選定療養に係る報告状況

②再発率について

肝がん	術後5年以内	80%
肺がん(Ⅲ期)	術後5年以内	38%
乳がん	術後10年以内	22%
膵臓がん(Ⅰ期)	術後5年以内	58%

※再発率は術式(どのような手術・処置をしたか)などにより大きく異なります。
出典元：株式会社新日本保険新聞社「2020年12月版こんなににかかる医療費」

手術療法

抗がん剤療法

放射線治療

自費診療

免疫療法

定期的な健診

安心して治療に専念できるように「3大疾病保障」がお役に立ちます。

特定疾病保険金(治療費として)

一時金受取の場合

年金受取の場合

200万円

または

100万円

+

50万円

50万円

1年目

2年目

3年目

治療後のリハビリや万一、再発した場合に備えることができます。

年金額は「年金保険」ご契約時点の保険料率により計算されますので、記載の年金額は現時点で確定された金額ではありません。

3 ご加入できる方

注意

告知内容が生命共済とは異なります。新規加入される場合は、必ずご確認のうえ、お申し込みください。
ただし今回のPR期間が終了すると加入できませんので注意してください。
(注) 配偶者の加入資格の詳細についてはパンフレットをご確認ください。

加入できる方	加入できる年齢(本人)
生命共済加入(満60歳以上は未加入でも可)のリック会員本人とその配偶者で下記告知内容に該当する方。配偶者(注)だけの加入はできません。	満15歳6ヵ月を超え満65歳6ヵ月※まで(2026年1月1日現在)の方。継続は満71歳6ヵ月まで可能。 ※新規加入の場合は1960年7月2日生まれ以降の方

告知内容

本人	【現在の就業状態】 申込日(告知日)現在、病気やけがで休職・休業中ではなく、かつ、病気により就業を制限されていません。 (注)「就業を制限」とは、勤務に制限を加える必要のあるもので、勤務先または医師等により労働時間の短縮、出張の制限、時間外労働の制限、労働負荷の制限などを指示されている場合をいいます。	本人・配偶者共通	【過去3ヵ月以内の健康状態】 申込日(告知日)より起算して過去3ヵ月以内に、医師による診察または健康診断・人間ドックを受け、その結果、検査(再検査・精密検査を含みます)・入院・手術をすすめられていません。 (注)検査をすすめられ検査の結果、異常が認められなかった場合は該当しません。
	【現在の健康状態】 申込日(告知日)現在、医師による治療期間中または、薬の処方期間中ではありません。 (注)①「治療」には、指示・指導を含みます。 ②「医師による治療期間」は初診から終診(医師の判断によるもの)までの期間をいいます。		【過去5年以内の健康状態】 申込日(告知日)より起算して過去5年以内に、腫瘍、ポリープまたは別表記載の病気により、連続して7日以上入院をしたことはありません。
配偶者		別表	がん、肉腫、悪性腫瘍、白血病、脳出血、脳こうそく、くも膜下出血、てんかん、狭心症、心筋こうそく、心臓弁膜症、先天性心臓病、心筋症、不整脈、高血圧症、胃かいよう、十二指腸かいよう、肝炎、肝硬変、腎炎、ネフローゼ、腎不全、子宮筋腫、糖尿病

※引受会社と既に別の保険契約がある場合、その保険金額、保険種類等によっては、お申込後、ご加入をお断りする場合があります。
※告知していただいた内容が事実と相違していた場合、保険金をお支払いできない場合があります。

※過去に特定疾病保険金または高度障害保険金のお支払いを受けられた場合、脱退となります。告知内容に該当しても再加入はできません。

※加入日より前に「悪性新生物(がん)」と診断確定されていた場合には、加入日以降に新たに「悪性新生物(がん)」と診断確定されても、特定疾病保険金のお支払いの対象になりません。

※本人が脱退した場合には、配偶者は同時に脱退となります。
本人の保険金が支払われ、脱退となった場合にも、配偶者は本人と同様に脱退となります。
ただし、保険金の支払いによって本人が脱退となった場合でも、本人が引き続きリック会員である場合に限り、配偶者は継続加入となります。

生命共済加入(満60歳以上は未加入でも可)のリック会員本人とその配偶者以外の方はご加入いただけませんのでご注意ください。

4 保障内容

例えば、入院給付金日額20,000円換算で100日分に相当します！

特定疾病に関係ない一般の死亡・高度障害でも保障されます！

「悪性新生物(がん)」「急性心筋梗塞」「脳卒中」	特定疾病保険金	死亡・所定の高度障害のとき	死亡・高度障害保険金
○所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき ○急性心筋梗塞・脳卒中を発病して、所定の状態になられたとき ○急性心筋梗塞・脳卒中中で、所定の手術を受けられたとき	200万円	被保険者が保険期間中に死亡されたとき、または加入日以後に発生した傷害または疾病により保険期間中に所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。※特定疾病とは関係のない死亡・高度障害でも保障	200万円

※特定疾病保険金と死亡・高度障害保険金とは重複しては支払われません。

●被保険者が加入日以後保険期間中に、次のいずれかのお支払事由に該当したとき、保険金をお支払いします。

保険金種類とお支払対象の疾病	お支払事由	お支払対象とならない疾病例※1
●悪性新生物(がん)	加入日前を含めてはじめて※2悪性新生物と診断確定※3されたとき ただし、「乳房の悪性新生物(乳がん)」については、加入日からその日を含めて90日を経過した後、加入日前を含めてはじめて診断確定されたとき	・上皮内新生物※4 ・悪性黒色腫を除く皮膚がん ・脂肪腫
●急性心筋梗塞	加入日以後に発生した疾病※5を原因として、急性心筋梗塞を発病※5し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、労働の制限を必要とする状態※6が継続したと医師によって診断されたとき、またはその疾病の治療を直接の目的とした所定の手術※7を受けたとき	・狭心症 ・解離性大動脈瘤 ・心筋症
●脳卒中(くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞)	加入日以後に発生した疾病※5を原因として、脳卒中を発病※5し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき、またはその疾病の治療を直接の目的とした所定の手術※7を受けたとき	・一過性脳虚血 ・外傷性くも膜下出血 ・未破裂脳動脈瘤
死亡保険金	死亡されたとき	—
高度障害保険金	加入日以後に発生した傷害または疾病※5により所定の高度障害状態になられたとき	—

- ※1 お支払対象とならない疾病には、上記のほか、無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)普通保険約款「付表1 対象となる悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中」に定義付けられない疾病も含まれます。詳細については約款をご覧ください。
- ※2 ご加入前にお支払対象のがんと診断確定されている場合、ご加入後にお支払対象のがんに診断確定されても、お支払いの対象とはなりません。なお、加入日以後に診断確定されたお支払対象のがんの発生部位が、加入日前に診断確定されたお支払対象のがんと異なる場合も、お支払いの対象とはなりません。
- ※3 診断確定は、病理組織学的所見(生検)により医師によってなされることを要します。ただし、病理組織学的所見(生検)が得られない場合には、他の所見による診断確定も認めることがあります。
- ※4 「上皮内新生物」は、ごく初期の段階で発見されたがんであり、子宮頸部・食道などの部位で病変が上皮内に限局しているもの、または、乳房・膀胱・腎盂・尿管などの非浸潤がん、および、大腸の粘膜内がんを含みます。
なお、国際対がん連合(UICC)のTNM分類が「T a」(膀胱・腎盂・尿管の非浸潤がん)、「T is」(上皮内がんまたは非浸潤がん)はお支払対象外です。
- ※5 疾病の発生および急性心筋梗塞・脳卒中の発病には、疾病の症状を自覚または認識した時や、医師の診察や健康診断等において異常の指摘を受けた時も含まれます。
- ※6 「労働の制限を必要とする状態」とは、軽い家事等の軽労働や事務等の就業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態をいいます。
- ※7 急性心筋梗塞または脳卒中についての特定疾病保険金のお支払対象となる手術とは、開頭術、開胸術、ファイバースコープ手術または血管カテーテル手術をいいます。吸引、穿刺、洗浄などの処置および神経ブロックは除きます。

5 月額掛金

保険期間 1年		集団扱月払		保険金額： 200 万円	
年齢		男性		女性	
		月額	半年(月額×6)	月額	半年(月額×6)
16～20 歳 (2005年7月2日～2010年7月1日生まれ)		286 円	1,716 円	236 円	1,416 円
21～25 (2000年7月2日～2005年7月1日生まれ)		388	2,328	286	1,716
26～30 (1995年7月2日～2000年7月1日生まれ)		398	2,388	368	2,208
31～35 (1990年7月2日～1995年7月1日生まれ)		496	2,976	532	3,192
36～40 (1985年7月2日～1990年7月1日生まれ)		678	4,068	790	4,740
41～45 (1980年7月2日～1985年7月1日生まれ)		946	5,676	1,162	6,972
46～50 (1975年7月2日～1980年7月1日生まれ)		1,592	9,552	1,470	8,820
51～55 (1970年7月2日～1975年7月1日生まれ)		2,654	15,924	1,928	11,568
56～60 (1965年7月2日～1970年7月1日生まれ)		4,166	24,996	2,380	14,280
61～65 (1960年7月2日～1965年7月1日生まれ)		6,504	39,024	3,386	20,316
継続専用	66～70 (1955年7月2日～1960年7月1日生まれ)	9,638	57,828	4,478	26,868
	71 (1954年7月2日～1955年7月1日生まれ)	12,134	72,804	5,562	33,372

66～71歳は継続加入のみです。

- ・年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。
(例)保険年齢40歳＝2026年1月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで
- ・この制度の掛金は年単位の契約応当日ごとの総保険金額により割引が適用される場合があります。記載の掛金は総保険金額100億円以上300億円未満の場合の掛金です。したがって、実際の総保険金額が異なれば、掛金も異なる場合があります。その場合は年単位の契約応当日より正規掛金を適用します。
- ・記載の掛金等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の掛金等はご加入および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により掛金等も改定されることがあります。
- ・加入日(※)以後に発生した不慮の事故による傷害により180日以内に「ご契約のしおり 約款」に定める身体障害の状態になられたときは、その後の保険料のお払込みを免除し、保険料が引き続き払い込まれたものとしてお取扱いたします。
- ・本人および配偶者の死亡保険金の受取人は被保険者にご指定いただけます。それ以外の保険金の受取人は被保険者となります。
- (※)保障額を増額する場合、増額部分について「加入日」を「増額日」と読み替えます。

詳細はパンフレットをご覧ください

なお、パンフレットは下記より確認いただけます

URL▶<http://www.ngu.or.jp/lic/kyosai/3dai-shippei/>

二次元コード▶



健康なココロとカラダは、楽しい未来へのパスポート

健康づくりサポート



本人

サービス運営費

月額

200円

※健康づくりサポートのみの加入はできません。必ず3大疾病保障とセットでご加入ください。

■サービスの概要 疾病予防の考え方にに基づいた7つのメニューをご利用いただけます。

疾病予防
の考え方

一次予防「健康増進」
生活習慣等の見直し・改善により
病気になるものの発生を予防

二次予防「早期発見」
早期発見・早期治療により、
病気が進行しないうちに治療

三次予防「再発防止」
必要な治療等により、
機能の維持・回復を図る

①
気づき

●季刊誌「健康情報」

お届け(年4回)

健康的な食事・運動、リラクゼーションや最新の医学情報まで幅広い情報を掲載。性別・年代を問わず楽しめる内容の情報誌を年4回お届け。(日経ヘルス編集)
*今後、インターネットでの閲覧に変更することを予定しています。

●ヘルシーファミリー倶楽部

ご利用はWebで

最新の健康情報から、病気・病院の検索まで、健康に関するあらゆる情報を提供。健康関連書籍を中心に200冊以上が無料で読み放題の電子図書館や病院検索などさまざまなコンテンツで健康をサポート。

●相談ダイヤル

お電話で

様々な不安や悩みについて、お気軽に相談いただける専門窓口をご用意。健康全般、病気や育児、メンタルヘルスに介護……。ご相談には専門スタッフ(看護師、保健師、管理栄養士、医師、臨床心理士、ケアマネジャー等)が責任を持って対応。※メンタルヘルス面接相談はひとり年間5回まで無料。

行
動

●テレセカンド®

お電話で

病院に受診することなく、名医(*)による電話相談が可能。セカンドオピニオンの必要性、治療法や診断についての疑問にお応え。(利用には確定診断が必要です)
●臨床経験を積んだ看護師がご相談に応じる医師を検索し、相談日時を設定
●看護師が三者通話で電話相談に立会いしっかりとサポート

- *名医とは専門医同士の相互評価に基づいて選ばれた優秀な専門医を指します。
- *Best Doctors®, テレセカンドおよびホスピサーチは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。
- *Best Doctors, Inc. は、グローバルバーチャルケアリーダー、Teladoc Health, Inc. およびTeladoc Health International, S.A.U.の一員です。

●ホスピサーチ®

お電話で

名医(*)が在籍する医療機関の情報(「医療機関名」)及び「診療科」をスピーディにお伝えするサービス。急いで名医の在籍する医療機関の情報を知りたいというニーズにお応え。
●お電話ですぐに情報をお伝えすることが可能
●確定診断でなくとも「疑い」状態でもご利用が可能

●WELBOX (ウェルボックス)

ご利用はWebで

国内約43,000以上の宿泊施設や育児、介護、健康、自己開発、グルメ、スポーツ、エンタメなど暮らしのさまざまなシーンで利用できる多彩なメニューが会員価格でご利用可能。

●CLUB FUJITA

お電話で

会員制リゾートホテル施設ウィスタリアンライフクラブ(全国5施設)を優待料金で利用可能。
〈神奈川県箱根2、静岡県熱海・宇佐美、三重県鳥羽〉

生命共済

一般1型

一般2型

一般3型

一般4型

告知型

休業保障特約

3大疾病保障

こども保障タイプ

ご移
案内

質問表
生命共済

本サービスは資料作成時点のものを記載しており、本サービスの諸条件・運用規則や内容等は今後変更される可能性があります

詳細は、パンフレットをご参照ください。

全日産・一般業種労働組合連合会リック局 MY-A-25-LF-005127 MYLP-チ-25-健サ-00718

こども保障タイプ

こども定期生命共済・個人長期生命共済



お子さまの保障に選ばれています！

入院時の諸費用に備えられるよう、 入院時諸費用サポート共済金をプラスしてお支払い！

お子さまの入院…パパやママは精神的にも、経済的にも負担が増えます。

お子さまの入院で想定される費用

医療費以外にかかる諸費用

- ☐ 付き添い用のベッド代
- ☐ 日用品費
- ☐ 交通費（タクシー代等）
- ☐ 家事代行費
- ☐ 入院中のおもちゃ購入費
- ☐ 外食代
- ☐ 幼い兄弟がいる場合の一時保育料
- ☐ 付き添いで欠勤した際の収入減 など

●経験者の声●

- ☑ 感染予防のため、下の子（弟妹）が病棟へ入れず、やむなく一時保育を利用。想定外の出費でした。

- ☑ 入院中、元気がないわが子のため、ついつい本やおもちゃをたくさん買い与えてしまうことも。

- ☑ 小児病棟がある病院が近くになく、タクシー利用の頻度が高くなりました。



- 保障内容
- ・ワンパク盛りの子どものけがや病気を保障
- ・「入院時諸費用サポート共済金」もついてさらに安心

保障期間 1年間 申込期間 随時

引受団体 こくみん共済 coop（全労済）

制度に関する問い合わせ ☎ 0120-01-6031
共済金請求に関する問い合わせ ☎ 0120-580-699

子育て世帯をサポート！

こども保障タイプにご加入いただいた方が専用ホームページからご利用いただけるサポートサービスです。

育児の悩みから進路相談まで、子育て・教育のエキスパートがメールで直接お答えします。

相談無料 こくみん共済 こども相談室

お子さまの勉強

なぜ？なに？相談 学習相談 進路相談

パパ・ママの育児

集団生活でのトラブル 妊娠・出産 離乳食のアドバイス

相談スタッフ：大学講師、予備校講師 など

相談スタッフ：保育士、看護師 など

専用ホームページアドレスは、ご加入後、共済契約証書送付時にご案内します。

たすけあいから生まれた保障の生協です

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

こくみん共済 NEWS

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済

1 加入できる方

リック会員・エルダー会員と同一生計のお子さまやお孫さまで満0歳から満17歳までの健康な方（最高満18歳まで保障）

2 保障額と掛金

こども保障タイプ

- ▼加入できる方
- 0歳～満17歳の健康な方

- ▼保障期間
- 最高満18歳の契約満了日まで保障

月々の掛金 **1,200円**

▼保障内容

入院したとき 〈入院共済金〉	日帰り入院も保障 1日目から 最高365日分	交通事故・ 不慮の事故・ 病気等	日額 5,000円 + 日額 5,000円	入院保障は 日額 1万円
子育てサポート！ 入院時諸費用サポート 入院共済金が支払われる場合プラスしてお支払いします。〈入院時諸費用サポート共済金〉				
骨折・ ^{けん} 腱の断裂・関節の脱臼をしたとき 〈骨折等諸費用サポート共済金〉		交通事故・ 不慮の事故		5万円
手術を受けたとき 〈新手術共済金〉	診療報酬点数1,400点以上が 算定された手術等		入院中 外来	5万円 2.5万円
放射線治療を受けたとき 〈放射線治療共済金〉（60日に1回を限度）	診療報酬点数が算定 された放射線治療等			5万円
通院したとき 〈通院共済金〉1日目から最高90日分		交通事故・ 不慮の事故	日額	2,000円
扶養者である契約者の 死亡・重度障がい 〈扶養者（事故・病気）死亡共済金〉		交通事故・ 不慮の事故等 病気等（免責1年）		300万円 10万円
死亡・重度の障がいが残ったとき 1級・2級と、3級の一部 〈死亡・重度障害共済金〉		交通事故・ 不慮の事故等 病気等		200万円 100万円
身体に障がいが残ったとき 〈障害共済金〉3級の一部～14級		交通事故・ 不慮の事故等		90万円～4万円

●発効日（増額分は更新日）以後に発病した病気または発生した交通事故・不慮の事故によるときに共済金をお支払いします。詳しくは、加入後にお送りする「ご契約のしおり」でご確認ください。

契約満了後について 詳細は、こども保障タイプの契約満了時にご案内します。

- ① お手続きが必要です。 満了後、健康状態にかかわらず継続できる右記のタイプをご案内します。
- ② お手続きがない場合、自動的に医療保障タイプ1口へ移行します。

医療 保障タイプ 2口

終身医療 保障タイプ

総合 保障タイプ 2口



こども保障 満期金付タイプ

- ▼加入できる方
- 0歳～満14歳の健康な方
（各コースごとの選択した年齢満了日まで保障）

単独での加入はできません。
こども保障タイプにプラスしてご加入ください*

月々の掛金は加入時（発効日）の加入年齢、満了年齢と満期金額によって決まります。
ただし、コースごとに加入可能な年齢が異なります。
月々の掛金はリック生命共済こども保障タイプのリーフレットをご確認ください。

- 〈50万円型〉と〈100万円型〉からお選びいただけます。
- 保障期間は、満期金受け取りで設定した共済期間と同一期間です。

▼保障内容

保障内容	〈50万円型〉 共済金額	〈100万円型〉 共済金額
満期金	50万円	100万円
死亡・重度の障がいが残ったとき 1級・2級と、3級の一部 〈死亡・重度障害共済金〉	50万円	100万円

（注）ご加入時や海外渡航届の提出時、契約者変更時などに納税義務国・居住地国の確認をさせていただく場合があります。その際には、本人確認書類やその他の必要な書類の提出を当会からご連絡させていただきます。

*キッズタイプ、キッズワイドタイプに加入がある場合もプラスできます。

日常に潜む、賠償リスクへの 備えを希望する方へ



個人賠償プラス

月々の掛金

200円

▼加入できる方

健康状態にかかわらず、
こども保障タイプに組み合わせて加入
できます。単独の加入はできません。

▼保障期間

基本となるタイプの契約終了日まで保障

▼保障内容

1つの契約で、ご家族も保障の対象となります。対象となるご家族の範囲は下記「被共済者の範囲」でご確認ください。

個人賠償 〈損害賠償共済金〉 〈賠償費用共済金〉		法律上の損害賠償責任を負うとき （国内のみ）	最高 3億円
対人臨時費用 （対人事故のとき）	死亡させたとき		10万円
	10日以上入院させたとき		2万円
	謝罪等をしたとき		3,000円

*被共済者は、損害の原因となった事故発生時において、下記のいずれかに該当する方となります。

対象となる 主な場合	日本国内において、次の(1)や(2)により、他人を死傷させたり、他人の物を壊したり、電車等を運行不能にさせたことで、被共済者が法律上の損害賠償責任を負った場合に共済金をお支払いします。 (1)日常生活における偶然な事故 (2)被共済者が居住する住宅の所有・使用・管理に起因する偶然な事故
被共済者の 範囲	(1)主たる被共済者（＝基本となるタイプの被共済者） (2)主たる被共済者の配偶者 (3)主たる被共済者またはその配偶者の同居の親族 (4)主たる被共済者またはその配偶者の別居の未婚の子 (5)被共済者の親権者、法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する親族 （被共済者が責任無能力者である場合、その方に関する事故に限り、被共済者に含まれます。）

ご自身やご家族が、当会や他保険等で同種の保障（損害賠償責任保険）に加入している場合、保障が重複することがあります。

3 お申込み手続きと契約発効日

こくみん共済 coop（全労済）（☎0120-01-6031）、もしくはリック局（☎0120-236-932 / 携帯OK）へリーフレット・申込書をご請求ください。お送りする申込書に必要事項をご記入・押印の上、ご返送ください。

契約
発効日

申込書郵送の消印
毎月1日～月末日

1回目の口座振替
翌月28日

契約の発効日
翌々月1日

*掛金はご指定の金融機関から毎月28日（休業日の場合は翌営業日）に自動振替します。

ここに掲載されている内容は、共済制度の概要を説明したものです。詳細はリック生命共済こども保障タイプのリーフレットをご確認ください。

一般1型

※死亡保障の最低口数は1口以上、入院保障の最低口数は4口以上となります。

一般1型 (満15歳〜満60歳)	死亡・身体障がい保障						入院・手術保障				
	契約口数	死亡 重度障がい	事故特約 左記金額に 加算	後遺障がい 事故	後遺障がい 病気	掛金 (月額)	契約口数	入院 病気・事故 (日額)	手術 病気・事故 (1回につき)	先進 医療 特約	掛金 (月額)
	1口	100万円	50万円	2〜45万円	2〜30万円	210円	1口	500円	5,000円	1,000万円	160円
	2口	200万円	100万円	4〜90万円	4〜60万円	420円	2口	1,000円	10,000円		220円
	3口	300万円	150万円	6〜135万円	6〜90万円	630円	3口	1,500円	15,000円		280円
	4口	400万円	200万円	8〜180万円	8〜120万円	840円	4口	2,000円	20,000円		340円
	5口	500万円	250万円	10〜225万円	10〜150万円	1,050円	5口	2,500円	25,000円		400円
	6口	600万円	300万円	12〜270万円	12〜180万円	1,260円	6口	3,000円	30,000円		460円
	7口	700万円	350万円	14〜315万円	14〜210万円	1,470円	7口	3,500円	35,000円		520円
	8口	800万円	400万円	16〜360万円	16〜240万円	1,680円	8口	4,000円	40,000円		580円
	9口	900万円	450万円	18〜405万円	18〜270万円	1,890円	9口	4,500円	45,000円		640円
	10口	1,000万円	500万円	20〜450万円	20〜300万円	2,100円	10口	5,000円	50,000円		700円
	11口	1,100万円	550万円	22〜495万円	22〜330万円	2,310円	11口	5,500円	55,000円		760円
	12口	1,200万円	600万円	24〜540万円	24〜360万円	2,520円	12口	6,000円	60,000円		820円
	13口	1,300万円	650万円	26〜585万円	26〜390万円	2,730円	13口	6,500円	65,000円		880円
	14口	1,400万円	700万円	28〜630万円	28〜420万円	2,940円	14口	7,000円	70,000円		940円
	15口	1,500万円	750万円	30〜675万円	30〜450万円	3,150円	15口	7,500円	75,000円		1,000円
	16口	1,600万円	800万円	32〜720万円	32〜480万円	3,360円	16口	8,000円	80,000円		1,060円
	17口	1,700万円	850万円	34〜765万円	34〜510万円	3,570円	17口	8,500円	85,000円		1,120円
	18口	1,800万円	900万円	36〜810万円	36〜540万円	3,780円	18口	9,000円	90,000円		1,180円
	19口	1,900万円	950万円	38〜855万円	38〜570万円	3,990円	19口	9,500円	95,000円		1,240円
	20口	2,000万円	1,000万円	40〜900万円	40〜600万円	4,200円	20口	10,000円	100,000円		1,300円

重要事項

新規加入・増口ができる方は「健康状態の質問表」に該当しない方です。必ずP7・8をご確認ください。

一般1型 (満15歳〜満60歳)	死亡・身体障がい保障						入院・手術保障				
	契約口数	死亡 重度障がい	事故特約 左記金額に 加算	後遺障がい 事故	後遺障がい 病気	掛金 (月額)	契約口数	入院 病気・事故 (日額)	手術 病気・事故 (1回につき)	先進 医療 特約	掛金 (月額)
	21口	2,100万円	1,050万円	42〜945万円	42〜630万円	4,410円	21口	10,500円	105,000円	1,000万円	1,360円
	22口	2,200万円	1,100万円	44〜990万円	44〜660万円	4,620円	22口	11,000円	110,000円		1,420円
	23口	2,300万円	1,150万円	46〜1,035万円	46〜690万円	4,830円	23口	11,500円	115,000円		1,480円
	24口	2,400万円	1,200万円	48〜1,080万円	48〜720万円	5,040円	24口	12,000円	120,000円		1,540円
	25口	2,500万円	1,250万円	50〜1,125万円	50〜750万円	5,250円	25口	12,500円	125,000円		1,600円
	26口	2,600万円	1,300万円	52〜1,170万円	52〜780万円	5,460円	26口	13,000円	130,000円		1,660円
	27口	2,700万円	1,350万円	54〜1,215万円	54〜810万円	5,670円	27口	13,500円	135,000円		1,720円
	28口	2,800万円	1,400万円	56〜1,260万円	56〜840万円	5,880円	28口	14,000円	140,000円		1,780円
	29口	2,900万円	1,450万円	58〜1,305万円	58〜870万円	6,090円	29口	14,500円	145,000円		1,840円
	30口	3,000万円	1,500万円	60〜1,350万円	60〜900万円	6,300円	30口	15,000円	150,000円		1,900円
	31口	3,100万円	1,550万円	62〜1,395万円	62〜930万円	6,510円	31口	15,500円	155,000円		1,960円
	32口	3,200万円	1,600万円	64〜1,440万円	64〜960万円	6,720円	32口	16,000円	160,000円		2,020円
	33口	3,300万円	1,650万円	66〜1,485万円	66〜990万円	6,930円	33口	16,500円	165,000円		2,080円
	34口	3,400万円	1,700万円	68〜1,530万円	68〜1,020万円	7,140円	34口	17,000円	170,000円		2,140円
	35口	3,500万円	1,750万円	70〜1,575万円	70〜1,050万円	7,350円	35口	17,500円	175,000円		2,200円
	36口	3,600万円	1,800万円	72〜1,620万円	72〜1,080万円	7,560円	36口	18,000円	180,000円		2,260円
	37口	3,700万円	1,850万円	74〜1,665万円	74〜1,110万円	7,770円	37口	18,500円	185,000円		2,320円
	38口	3,800万円	1,900万円	76〜1,710万円	76〜1,140万円	7,980円	38口	19,000円	190,000円		2,380円
	39口	3,900万円	1,950万円	78〜1,755万円	78〜1,170万円	8,190円	39口	19,500円	195,000円		2,440円
	40口	4,000万円	2,000万円	80〜1,800万円	80〜1,200万円	8,400円	40口	20,000円	200,000円		2,500円

生命共済

一般1型
一般2型
一般3型
一般4型
告知型

休業保障特約

3大疾病保障

こども保障タイプ

移
行
の
ご
案
内

生
命
共
済
質
問
表

一般2・3・4型

※死亡保障の最低口数は1口以上、入院保障の最低口数は4口以上となります。

	新規加入 増口	死亡・身体障がい保障						入院・手術保障				
		契約 口数	死亡 重度 障がい	事故特約 左記金額 に加算	後遺障がい 事故	後遺障がい 病気	掛金 (月額)	契約 口数	入院 病気・事故 (日額)	手術 病気・事故 (1回につき)	先進 医療 特約	掛金 (月額)
一般2型 (満61歳〜満65歳) 昭和35年1月2日〜昭和40年1月1日生まれ	新規加入・増口は64歳まで可能です	1口	100万円	50万円	2〜45万円	2〜30万円	420円	1口	500円	5,000円		220円
		2口	200万円	100万円	4〜90万円	4〜60万円	840円	2口	1,000円	10,000円		340円
		3口	300万円	150万円	6〜135万円	6〜90万円	1,260円	3口	1,500円	15,000円		460円
		4口	400万円	200万円	8〜180万円	8〜120万円	1,680円	4口	2,000円	20,000円		580円
		5口	500万円	250万円	10〜225万円	10〜150万円	2,100円	5口	2,500円	25,000円		700円
		6口	600万円	300万円	12〜270万円	12〜180万円	2,520円	6口	3,000円	30,000円		820円
		7口	700万円	350万円	14〜315万円	14〜210万円	2,940円	7口	3,500円	35,000円		940円
		8口	800万円	400万円	16〜360万円	16〜240万円	3,360円	8口	4,000円	40,000円		1,060円
		9口	900万円	450万円	18〜405万円	18〜270万円	3,780円	9口	4,500円	45,000円		1,180円
		10口	1,000万円	500万円	20〜450万円	20〜300万円	4,200円	10口	5,000円	50,000円	1,000万円	1,300円
一般3型 (満66歳〜満70歳) 昭和30年1月2日〜昭和35年1月1日生まれ	新規加入・増口はできません	1口	100万円	50万円	2〜45万円	2〜30万円	950円	1口	500円	5,000円		320円
		2口	200万円	100万円	4〜90万円	4〜60万円	1,900円	2口	1,000円	10,000円		540円
		3口	300万円	150万円	6〜135万円	6〜90万円	2,850円	3口	1,500円	15,000円		760円
		4口	400万円	200万円	8〜180万円	8〜120万円	3,800円	4口	2,000円	20,000円		980円
		5口	500万円	250万円	10〜225万円	10〜150万円	4,750円	5口	2,500円	25,000円		1,200円
		6口						6口	3,000円	30,000円		1,420円
		7口						7口	3,500円	35,000円		1,640円
		8口						8口	4,000円	40,000円		1,860円
		9口						9口	4,500円	45,000円		2,080円
		10口						10口	5,000円	50,000円		2,300円

重要事項

新規加入・増口ができる方は「健康状態の質問表」に該当しない方です。
必ずP7・8をご確認ください。

	新規加入 増口	死亡・身体障がい保障						入院・手術保障				
		契約 口数	死亡 重度 障がい	事故特約 左記金額 に加算	後遺障がい 事故	後遺障がい 病気	掛金 (月額)	契約 口数	入院 病気・事故 (日額)	手術 病気・事故 (1回につき)	先進 医療 特約	掛金 (月額)
一般4型 (満71歳〜満80歳) 昭和20年1月2日〜昭和30年1月1日生まれ	新規加入・増口はできません	1口	100万円	50万円	2〜45万円	2〜30万円	2,100円	1口	500円	5,000円		430円
		2口						2口	1,000円	10,000円		760円
		3口						3口	1,500円	15,000円		1,090円
		4口						4口	2,000円	20,000円		1,420円
		5口						5口	2,500円	25,000円	1,000万円	1,750円
		6口						6口	3,000円	30,000円		2,080円
		7口						7口	3,500円	35,000円		2,410円
		8口						8口	4,000円	40,000円		2,740円
		9口						9口	4,500円	45,000円		3,070円
		10口						10口	5,000円	50,000円		3,400円

告知1・2・3・4型

型	契約口数	死亡・身体障がい保障				入院・手術保障		掛金 (月額)
		死亡 重度障がい	事故特約 左記金額に加算	後遺障がい 事故	後遺障がい 病気	入院 病気・事故	手術 病気・事故	
告知1型 (満15〜満60歳)	死亡 4口	400万円	200万円	8〜180万円	8〜120万円	2,000円	20,000円	2,160円
	入院 4口							
告知2型 (満61〜満65歳)	死亡 4口	400万円	200万円	8〜180万円	8〜120万円	2,000円	20,000円	3,900円
	入院 4口							
告知3型 (満66〜満70歳)	死亡 4口	400万円	200万円	8〜180万円	8〜120万円	2,000円	20,000円	7,500円
	入院 4口							
告知4型 (満71〜満80歳)	死亡 1口	100万円	50万円	2〜45万円	2〜30万円	2,000円	20,000円	4,800円
	入院 4口							

※告知4型のみ、一部保障額が異なります。

生命共済

一般1型
一般2型
一般3型
一般4型
告知型

休業保障特約

3大疾病保障

こども保障タイプ

移行のご案内

生命共済
質問表



リック生命共済のご契約にあたって

注意事項

保険料控除証明の発行について

生命共済にご加入の皆様は、
保険料控除証明を発行いたします。

- 証明内容は、こくみん共済 coop(全労済)^(注)が保障している生命共済の掛金の一部が対象となります。
- 年末調整や確定申告の際に使えます。
- 加入者にはリック局よりご自宅へ送付します。
- 発送時期は11月頃を予定しています。

割り戻しについて

こくみん共済 coop(全労済)の保障分(生命共済)について、割り戻しを実施いたします。

- 割り戻し金はこくみん共済 coop(全労済)の保障分になりますので、加入口数の全てが割り戻し金の対象にはなりません。
- 割り戻し金は、毎年11月頃にお知らせいたします。
- お知らせした割り戻し金は、2026年の初回引落し掛金と相殺いたします。
- 相殺できない方は、リック登録口座へ返金いたします。
- 割り戻し金については、こくみん共済 coop(全労済)の毎事業年度の決算結果をもとにこくみん共済 coop(全労済)で割り戻し額が決定されますので、**毎年お支払いを約束するものではありません。**

先進医療特約の重複加入について

- 先進医療特約共済金額は、被保険者1人について1,000万円が限度です。

※こくみん共済 coop の他共済と合計して先進医療特約共済金額が1,000万円を超える場合は、最寄りのこくみん共済 coop へお問い合わせください。連絡先は、こくみん共済 coop HPを参照ください。
<https://www.zenrosai.coop/contact/zenkoku.html>

期中加入について(随時加入)

新規加入のみ受付けます。本人の契約があれば、配偶者の新規加入もできます。一般型、告知型は問いません。

※すでに契約している方の、期中の口数変更はできません。
※3大疾病保障の期中加入はできません。

期中加入の申込み締切

期中加入の締切は、毎月15日(リック局着)です。翌月5日にリック登録口座から引落しを行ない、引落日の1日に遡り契約発効します。

支払い方法の注意

生命共済、火災共済のどちらかに加入している場合は、現行の支払い方法から変更できませんので、ご注意ください。

生命共済 死亡給付金の年金払いについて

- 生命共済の死亡給付金のうち、こくみん共済 coop(全労済)の保障分については、ご希望により年金払いとして受取ることもできます。

※通常の給付手続き以外に、こくみん共済 coop(全労済)への手続きが必要です。

※給付金の申請手続きの際にご連絡ください。

給付金支払い後になると、年金払いができない場合があります。

引落し手数料について

- 月払いを選択された場合の手数料は、掛金に関わらず月当たり77円(税込み)をご負担いただきます。
- 1回目の引落しができず、2回目の引落しをした場合は、2回分の手数料となります。
- 半年払いの方も、再引落しを行った場合、77円(税込み)をご負担いただきます。

「リック生命共済規則」および「3大疾病保障募集パンフレット」について

「リック生命共済」および「3大疾病保障」の運営にあたり、規則および募集パンフレットを電子化のうえ、以下に掲載いたします。

契約更新(ご加入)にあたり、新規加入・増口される方はもとより、継続加入の方も、規則および募集パンフレットを参照のうえ、保障内容・保険料等をご確認ください。

電子化規則・パンフレットの掲載先

日産労連ホームページ内の「ライフサポート活動」のWEBサイトからご確認ください。
[下記二次元バーコードからもご確認可能です。](#)

リック生命共済



<http://www.ngu.or.jp/lic/kyosai/seimei/>

3大疾病保障



<http://www.ngu.or.jp/lic/kyosai/3dai-shippei/>

閲覧可能期間

2025年8月1日(金)～2026年7月31日(金)

印刷物のパンフレットが必要な場合の問合せ先

日産労連リック局

☎ 0120-236-932

〒105-8523 東京都港区海岸1丁目4番26号

申込時には、パンフレットとあわせ、契約概要・注意喚起情報を一読いただき、保障内容・保障額・掛金等がご意向にそった内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。
また、新規加入・増口のお申込みの際は、告知内容について、必ずご確認をお願いいたします。記載された告知内容に該当しない場合は、お申込みいただくことはできませんのでご了承ください。

個人情報に関するお知らせ

■日産労連の個人情報の保護についての考え方(日産労連プライバシーポリシーより抜粋)

日産労連は、日産労連に集う仲間の雇用の確保、賃金・労働諸条件の改善、働きやすい職場づくり、勤労者のための政策・制度の実現などを目標として活動しています。こうした活動を円滑に遂行するため、日産労連は、氏名、住所、電話番号などの個人情報を取得・利用することがあります。日産労連は、これらの個人情報を保護することの重要性を踏まえ、社会的責任を果たすべく、個人情報を取り扱います。

日産労連プライバシーポリシーは、日産労連のホームページをご覧ください。 日産労連ホームページ <http://www.ngu.or.jp/>

<個人情報の利用目的>

日産労連リック局の火災共済・生命共済・退職後の共済や3大疾病保障にご加入のため、記載いただいたリック会員とご家族、または共済金受取人などの個人情報は、共済保険契約の締結・維持管理・共済保険金の支払などの判断に関する業務や、リック局で行う各種サービスのご案内などを目的として利用いたします。

■こくみん共済 coop(全労済)との共同利用について

日産労連リック局は、火災共済・生命共済・新離退職者団体生命共済等に係わる個人情報をこくみん共済 coop(全労済)と共同利用いたします。共同利用する項目は以下の通りです。

所属組合名・労組支部コード・従業員番号・職場コード・リック番号・氏名・性別・住所・電話番号・加入、継続申込書記載事項・組合経由の共済金支払手続き事項です。

こくみん共済 coop(全労済)の個人情報の取扱いについては、ホームページをご覧ください。

こくみん共済 coop(全労済)ホームページ <https://www.zenrosai.coop/>

■明治安田生命保険相互会社への第三者提供について

明治安田生命保険相互会社の3大疾病保障は、リック局が明治安田生命保険相互会社(共同取扱会社も含みます。以下同じ)との間で締結した団体保険契約の事務手続きのため、ご案内する申込み用紙で被保険者・保険金受取人の同意を頂いた上で取得し、明治安田生命保険相互会社に対して提供いたします。

明治安田生命保険相互会社の個人情報の取扱いについては、ホームページをご覧ください。

明治安田生命保険相互会社ホームページ <http://www.meijiyasuda.co.jp/>

※提供停止について

3大疾病保障に関する個人データと保険金受取人を通じて間接的に取得する個人データ(保険金請求時の必要書類に記載される請求者以外の個人データ等)につきましては、お申出により第三者提供を停止しますのでお申出ください。

お問い合わせ先：〒105-8523 東京都港区海岸1丁目4番26号 日産労連リック局 ☎ 0120-236-932 FAX 03-3459-6319